

はじめに

近年、本格的な人口減少や少子高齢化、そして核家族化の進展による家族や地域社会の変化等に伴い、福祉に対するニーズはますます複雑化・複合化しています。障がい福祉の分野におきましても、施設福祉から在宅福祉へ重点が移るとともに、住み慣れた地域における自立と社会参加の促進、障がい者及び親の高齢化への支援や障がい児への切れ目のない一貫した支援等を目的とした環境づくりが一段と求められています。



こうしたなか、津島市では、計画最終年度を迎える「第5期津島市障がい福祉計画」及び「第1期津島市障がい児福祉計画」を見直し、令和3年度からの新たな「第6期津島市障がい福祉計画」及び「第2期津島市障がい児福祉計画」を一体的に策定しました。

この計画では、「第4期津島市障がい者計画」において基本理念として掲げる「障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」をめざし、障がいのある人の日常生活を支えるサービスや相談支援の整備を進め、その自己決定と意思決定の支援に引き続き取り組みます。また、障がいのある人の望む地域生活が、ライフステージで途切れることなく実現するよう努めます。

今後とも、計画を推進していくために一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画を策定するにあたり、アンケート調査、ヒアリング調査及びパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました障がい関係団体及び市民の皆様、並びにご協議いただきました策定委員会委員の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和3年3月

津島市長 日比 一 昭

※「障がい」の表記について

本市では、「害」という漢字のマイナスのイメージに考慮し、障がいのある人の人権をより尊重する観点から、「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがなで表記することとしています。

ただし、国の法令や地方公共団体などの条例・規則などに基づく法律用語や施設名等の固有名称については、これまでどおり「害」の字を使っています。

このため、本計画では「がい」と「害」の字が混在する表現となっています。